

第2回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

会議次第

- ・日時：平成30年3月27日(火)13:30～
- ・場所：中央公民館3階 研修室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 出席者紹介

4 議 事

① モニタリング結果

資料-2

② 対策効果の検証

資料-2

③ 炭酸カルシウムの検討

資料-2

④ 今後の進め方について

資料-3

5 その他

6 閉 会

配付資料

- 資料-1 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会設置要綱
- 資料-2 委員会資料
- 資料-3 事業執行管理スケジュール

第2回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、液状化対策工事の地下水位低下工法による液状化対策効果の検証及び地盤沈下に伴う地盤変動等の影響の検証を行うため、潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(対策効果の評価)

第2条 委員会は、対策により確保された非液状化層厚や事業の効果等について以下のように評価する。

- ①各観測点の評価だけでなく、地区全体としての評価
- ②地下水位及び地盤沈下の観測データを利用した総合的な評価
- ③地下水位が予定よりも下がらなかった場合は、他の地震動による評価や判定方法の見直し
- ④地下水位が予定よりも下がらなかった場合の原因の推定、追加対策の検討

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から検証が終了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、復興事業対策室において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

[附 則]

この要綱は、平成28年4月11日から施行する。

[附 則]

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

第2回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

委員会名簿

(敬称略)

委員名	所 属	備 考
楡井 久	茨城大学名誉教授	委員長
國生 剛治	中央大学名誉教授	副委員長
水野 清秀	国立研究開発法人 産業技術総合研究所平野地質研究グループ 上級主任研究員	
風岡 修	千葉県環境研究センター地質環境研究室 主席研究員	
卜部 厚志	新潟大学 災害・復興科学研究所 環境変動科学部門 准教授	
先名 重樹	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 社会防災システム研究領域 災害リスク研究ユニット 主幹研究員	
庄司 学	筑波大学 システム情報系 准教授	欠席
岡田 誠	茨城大学 理学部理学科 地球環境科学領域教授	欠席

第2回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

出席者名簿

(敬称略)

〈潮来市〉

潮来市長 原 浩道
副市長 庄司 敦子
建設部課 土子 正彦
建設部 都市建設課 課長 岡野 正弘
建設部 都市建設課 課長補佐 草野 吉広
建設部 都市建設課 課長補佐 兼 復興事業対策室 森内 浩
建設部 上下水道課 課長 石井俊哉
建設部 上下水道課 課長補佐 吉川 秀樹

〈業務委託者〉 株式会社 千代田コンサルタント

国土保全事業部 防災まちづくり室 室長 内田 秀明
国土保全事業部 防災地盤課 担当課長 宗川 清
茨城営業所内 復興支援グループ統括リーダー 川村 勉
国土保全事業部 防災地盤課 課長代理 伏見 修
国土保全事業部 防災地盤課 課長代理 鈴木 晃
国土保全事業部 防災地盤課 技師 安東 大輝
国土保全事業部 技術アドバイザー 橋本 隆雄

第2回 潮来市日の出地区液状化対策事業効果検討委員会

座席表

